



春の全国交通安全運動が実施されます

期間：令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

※県下一斉街頭活動日：4月8日(月)、4月15日(月)

※交通事故死者ゼロを目指す日：4月10日(水)



《全国の運動の重点》

- ①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

《長野県の運動の重点》

高齢運転者の交通事故防止

令和6年度春の全国交通安全運動が始まります。

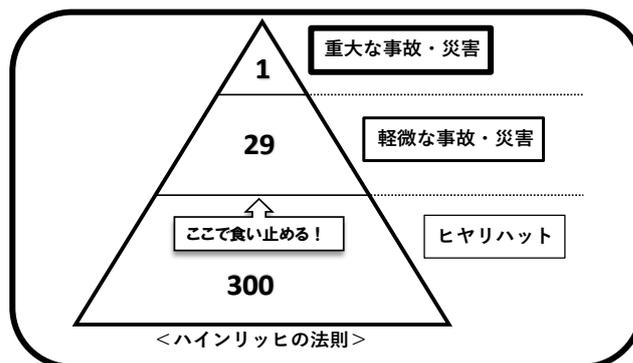
新年度を迎えた4月は新しい通学路、通勤経路に慣れていないため、交通に注意が必要な時期です。運動の重点にもある「思いやり・ゆずり合い」を運転の時はもちろん、歩行時にも心に留め、事故を起こさない、起こさせないことを心がけましょう。

また、これから気候も良くなって、県外からも観光に訪れる人も増えてきます。楽しく観光し、気持ちよく帰ってもらうためにも、基本的な交通ルールを守り、交通の面からもおもてなしができるようにしましょう。

“ヒヤリハット”のうちに事故を食い止めましょう

「一人が起こした330件の災害のうち、1件は重大な災害、29件が軽微な災害、300件が無傷な災害(ヒヤリハット)である」というハインリッヒの法則については聞いたことがある方も多いかもかもしれません。

運転をしている時、少なからずドキリとする場面に遭遇した経験はあるのではないのでしょうか。このドキリの段階でただの出来事として終わらせず、原因やどうすれば防げたかについて考えることで、その先の29件、1件を防ぐことができるよう注意を深めるようにしましょう。



頑張りすぎないで

4月を上手に過ごして「五月病」を防ぎましょう

毎年春になると「五月病」という言葉をよく聞くようになります。

正式な病名ではありませんが、ゴールデンウィーク前後くらいに現れる心身の不調を「五月病」と呼んでいます。

症状としては、気力が湧かない、疲れやすい、気持ちが不安定になる、よく眠れない、食欲が出ないなどがあります。今まで楽しいと感じていたことが楽しく感じられなくなったら要注意です。

この「五月病」の大きな要因として挙げられるのが、「環境の変化」です。新年度を迎える4月は様々な変化の中に身を置くこととなります。自分でも気付かないうちに疲れが溜まっているということもあるかもしれません。そこで無理をして頑張りすぎてしまうと、心身に大きな負担がかかります。五月病を防ぐためにも、4月のうちから「少し疲れたな」と感じたら生活リズムを見直す、好きな音楽を聴く、心許せる人とお話をするなど、「自分を労わる」ことに目を向けてみましょう。



アルコール消毒液 捨て方にご注意を

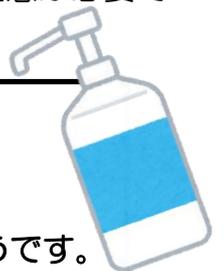
新型コロナウイルスが流行したことにより、すっかり身近な存在となったアルコール消毒液（ジェル）ですが、コロナ流行初期に購入したものは使用期限がきれているものが多いかもしれません。使用期限は未開封のもので製造から3年という商品が多いようです。

使用期限を過ぎてしまうと有効成分の濃度が落ちてしまい、有害というよりは使ってもあまり意味がなくなってしまうとのことです。

もしも、以前大量購入したものが余っているなどありましたら、使用期限をご確認ください。切れている場合は処分の検討が必要になるのですが、捨てる際には注意が必要です。

正しい捨て方

- ①布や紙にしみこませる
- ②しっかりと乾燥させる ☞ とても大事です！！
- ③完全に乾いてから可燃ごみとして処分できるという自治体が多いようです。
※作業は屋外の火の気がない場所で行いましょう



やってはいけないこと

- 水道に直接流す
☞ 排水管の中で火災が起きる可能性があります
- アルコールが乾燥しきらない布を捨てる
☞ ごみ収集車や焼却施設での引火の危険性があります。
- 消毒液が入った容器をそのまま捨てる ☞ 絶対にダメです

